

中小企業 とっとり

No.797

2024

6

令和6年6月1日発行

シリーズ

2024年版
中小企業・小規模企業白書のポイント

特別寄稿

協会けんぽ鳥取支部からのお知らせ

Contents

中央会	2
シリーズ	3
特別寄稿	6
中央会支援事業	7
ちいき組合情報	8
鳥取県の中小企業景況	10
INFORMATION	12
中央会の動き	15
産業雇用安定センターからのご案内	16



©鳥取県「美萩野あじさい公園」



鳥取県中小企業団体中央会

<https://www.chuokai-tottori.or.jp>

祝 栄えある 春の叙勲及び褒章

このたび春の叙勲及び褒章におきまして、本会の役員からは1名、会員から2名が光栄に浴されました。

旭日双光章



菅 埜 元 晴 氏

本会常任理事中部支部長
鳥取県中部トラック事業協同組合理事長

鳥取県トラック協会副会長に就任し、大規模災害発生時の被災地支援や、中国地方で初めて青年部組織を立ち上げるなど長年にわたり業界の発展に尽力された。

旭日双光章



油 谷 博 文 氏

有限会社湯所薬品 代表取締役社長

鳥取県医薬品登録販売者協会会長に就任し、長年にわたり薬事関係事業の発展向上や医薬品の適正使用に関する啓発及び知識の普及等に尽力された。

黄綬褒章



住 田 孝 昭 氏

日野建設業協同組合理事長

(有)住田組代表取締役就任され、建設業界をリードし、生産性や安全性向上の面から日野郡内で初めてICT施工を導入するなど、技術力アップや労働環境の改善等に尽力された。

全国大会提出議題を審議

5 専門委員会を開催

本会では5月8日から20日にかけて、労働、金融、税制、商業、総合・工業の各専門委員会を開催した。

各専門委員会では、第75回中小企業団体全国大会決議経過報告と第76回中小企業団体全国大会提出議題について審議。その結果は中国ブロックおよび全国での協議を経て10月24日、福井県で開催される全国大会において要望する。

また、各専門委員会では助言者を招聘し、労働では鳥取労働局・平川雅浩局長より「国の労働政策、支援策等について」及び鳥取県雇用人材局・藤田博美局長より「鳥取県の労働政策、支援策等について」、金融では鳥取県信用保証協会・野川聡会長より「中小企業の資金繰り支援等について」及び鳥取県商工労働部企業支援課・福田憲一課長より「鳥取県の商工労働政策について」それぞれ助言をいただいた。

令和6年度 通常総会提出議案を決定

5月15日、鳥取市「ホテルニューオータニ鳥取」において令和6年度第1回正副・会長・支部長会議並びに第1回理事会を開催した。

正副・会長・支部長会議では、第1回理事会提出議案である①令和5年度事業報告並びに収支決算書承認の件 ②令和5年度基本財産収支決算書承認の件 ③令和5年度会館建設に係る基本財産特別会計事業報告並びに収支決算書承認の件 ④令和5年度共済事業特別会計事業報告並びに収支決算書承認の件 ⑤役員任期満了に伴う改選の件 ⑥令和6年度通常総会日程の件の6つの議案を

労働部企業支援課・福田憲一課長より「鳥取県の制度金融等の取組について」、税制では山陰みらい税理士法人境港事務所・谷田真基税理士より「中小企業関係税制等について」、商業では中国運輸局鳥取運輸支局・大林正明主席運輸企画専門官より「2024年問題の影響と対策について」、総合・工業では鳥取県商工労働部企業支援課・福田憲一課長より「鳥取県の商工労働政策について」それぞれ助言をいただいた。



専門委員会の様子

最後に意見交換を行い、業界・組合の現況やエネルギー・物価高騰等の影響と価格転嫁状況、人材確保や賃上げ対応など喫緊の課題について情報共有を図った。

(企画振興部 森本)

協議・決定した。また、表彰審査会を開催し、中央会頭功章贈呈を決定した。贈呈は通常総会祝賀会の席上で行われる。



第1回理事会の様子

続いて開催された第1回理事会においても、第1回正副・会長・支部長会議から提出された議案について審議され満場一致で承認。同議案が6月19日に鳥取市「ホテルニューオータニ鳥取」において開催される令和6年度通常総会へと提出される。

(総務部 砂口)

2024年版 中小企業白書・小規模企業白書のポイント

環境変化を乗り越え、生産性の向上に
繋げていくための取組がポイント

政府は、経済産業省・中小企業庁がとりまとめた2024年版中小企業白書・小規模企業白書を5月10日に閣議決定しました。

2024年版白書では、中小企業・小規模事業者の現状と直面する課題、経営資源を確保して生産性の向上に繋げていくための取組や、小規模事業者が売上げを確保し、事業の継続に欠かせない資金と人手を確保する取組、支援機関の役割と体制の強化について、分析を行いました。

概要

第1部では、能登半島地震の被災地域の状況や、新型コロナウイルス感染症の影響と対応の分析に加え、中小企業の現状と直面する課題、今後の展望について分析を行った。

第2部では、環境変化を乗り越

え、経営資源を確保して生産性の向上につなげていくための取組や、成長につながり得る投資行動とそのため資金調達、支援機関の役割と体制の強化について分析を行った。

中小企業白書(抜粋)

第1部 令和5年度(2023年度)の中小企業の動向

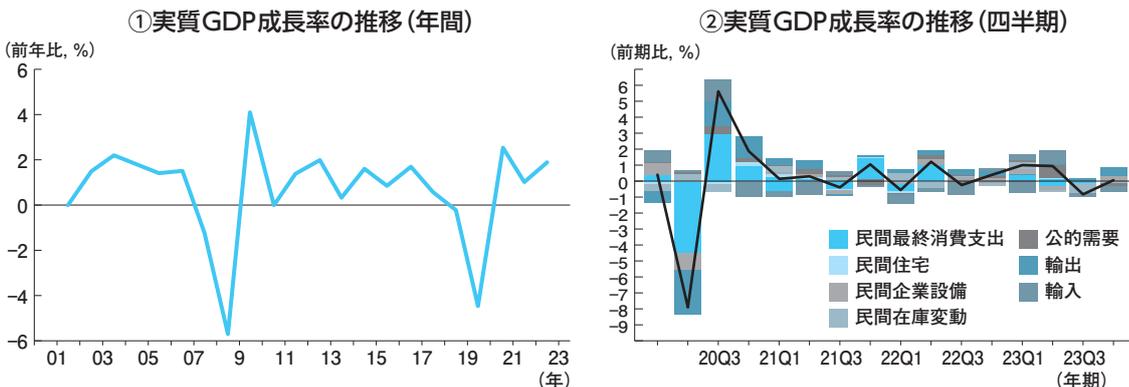
2023年の第2四半期における実質GDPは、感染症の5類移行によるインバウンド消費の回復、半導体不足の緩和による輸出増加を受け、3四半期連続のプラス成長となった。一方で、第3四半期の実質GDPは輸出の増加幅が縮小したほか、消費や設備投資が弱含み、マイナスとなった。第4四半期においては、設備投資と輸出が押し上げ要因となり、プラスに転じた(図1)

● 新型コロナウイルス感染拡大以降の消費

感染拡大期における、業種別の消費支出について確認すると、外出自粛の影響を受けた「宿泊」においては2020年7月以降に実施された「Go Toトラベル事業」、飲食店の時短営業等の影響を受けた「外食」においては2020年10月以降に実施された「Go Toイート事業」など、政府の消費喚起策によって消費の下支えを行ったが、「交通」の消費は、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発出されている期間において、感染拡大前の水準から再度大きく減少したことが分かる(図2)。

なお、2023年においては、感染拡大前の水準以上に消費が回復している一方で、「宿泊」や「交通」の消費は戻りきっていない。このことから、感染拡大以降、人々の消費形態に変化が見られることが

(図1) 実質GDP成長率の推移



資料：内閣府「国民経済計算」
(注) 1. 2015年暦年連鎖価格方式。 2. 数値は、「2023年10-12月期四半期別GDP速報(2次速報値)」(2024年3月11日公表)による。

考えられる。

●雇用の動向

完全失業率は2002年をピークに、リーマン・ショック以降の2009年、2010年における一時的な上昇を除いて、長期的には低下傾向で推移してきた。2020年に入ると、感染症の感染拡大による影響から上昇傾向に転じたが、以降は就業者数が緩やかに増加したことに伴い、低下傾向で推移している。

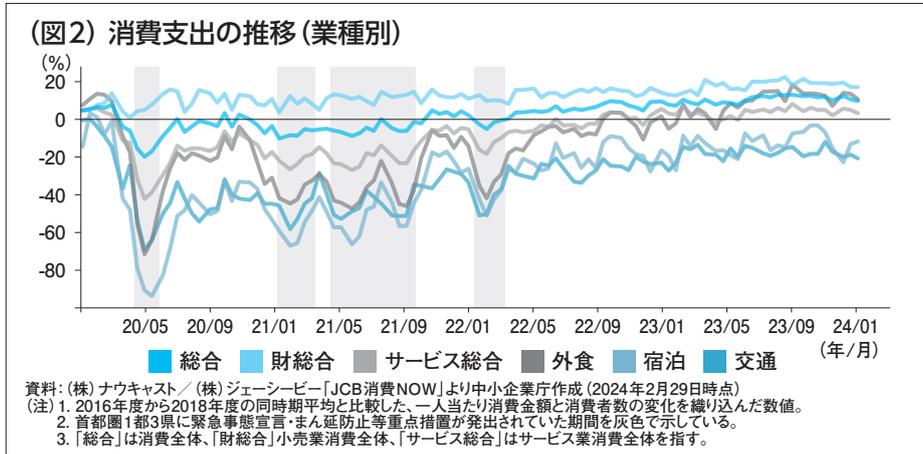
生産年齢人口・生産年齢人口(女性)・65～69歳人口における就業率の推移を見ると、生産年齢人口は長期的に減少傾向にあるが、女性の生産年齢人口の就業者数や、高齢者である65～69歳人口の就業者数は共に増加し、就業率も上昇してきたことが分かる。しかし、2019年から足下の2023年にかけては、女性の生産年齢人口の就業者数は横ばい程度で推移し、65～69歳人口の就業者数は減少傾向となっている。このことから、生産年齢人口の減少が進む中で、労働力を女性・高齢者から補う形で全体の就業者数が維持されてきたものの、足下ではそれも頭打ちとなり、人材の供給制約に直面していることが考えられる。(図3)

の感染拡大の影響により、2020年から2022年にかけて上昇幅が小さくなったが、足下では急激に増大し、2023年10月末時点では204.9万人となっている。生産年齢人口における外国人人口の将来推計を見ると、国内の生産年齢人口全体のうち、日本人人口が減少していく中で、外国人人口が増加していき、生産年齢人口全体に占める比率は2020年の3.1%から2070年には14.9%まで上昇することが、推計値から予想される。

●事業承継

経営者年齢の分布の状況を見ると、2000年の経営者年齢のピーク(最も多い層)が「50～54歳」であったが、5年経過するごとにピークが移動し、2015年には「65～69歳」がピークとなっている。しかし、2023年には「55～59歳」をピークとして分散している状況が確認できる。このことから、経営者年齢の分布が平準化していることが分かる。一方で、経営者年齢が70歳以上である企業の割合は2000年以降最高となっていることから、事業承継が必要となる企業は依然として相当程度存在している。(図4)

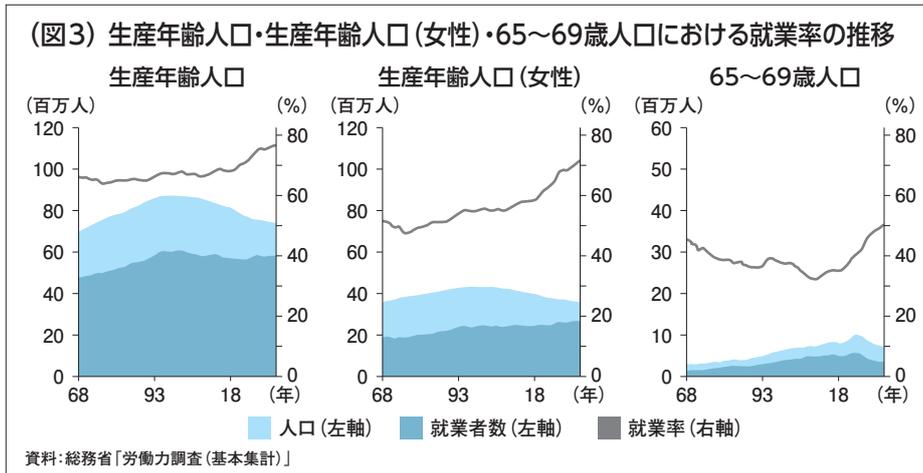
また、外国人労働者数は、感染症



しては、2018年以降減少傾向にある。しかし、2023年時点でも54.5%となっており、半数近くの企業で後継者が不在となっている。

●賃上げに向けた取組状況

2022年から2024年までの各年度における中小企業の賃上げの



実施予定の推移を見たものである。これを見ると、2024年度において「業績が好調・改善しているため賃上げを実施予定」、及び「業績の改善が見られないが賃上げを実施予定」としている企業が、どちらも2022年度・2023年度と比べて増加していることが分かる。賃上げに取

り組む企業は着実に増加している一方で、「業績の改善が見られないが賃上げを実施予定」とする、いわゆる「防衛的賃上げ」を行う企業が最も多く、36.9%となっている。(図5)

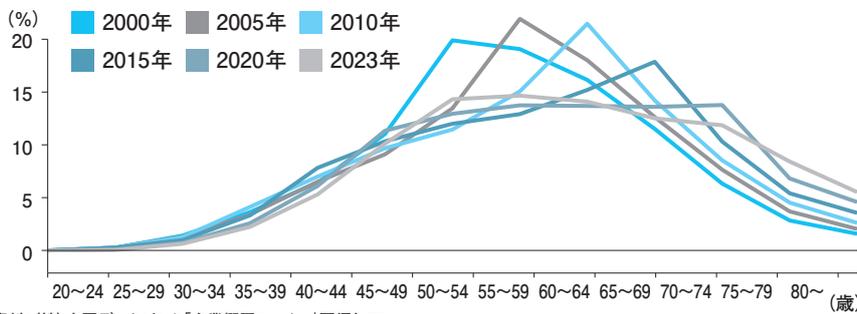
賃上げを実施する理由として、「人材の確保・採用」、「物価上昇への対応」を理由に挙げる企業が大半を占めており、賃上げの原資となる業績の改善が見られない中でも「防衛的賃上げ」を行う背景として、人材採用強化や定着率向上に取り組む必要性が高まっていることがわかる。

● 価格転嫁の状況

2022年3月、9月、2023年3月、9月の各コストの変動に対する価格転嫁率の推移を見ると、2022年3月から2023年3月にかけて、価格転嫁率(仕入価格の上昇分を販売価格に転嫁できている割合)の状況は、いずれのコスト要素も改善傾向にあったが、足下の2023年9月は一転していずれのコスト要素も2023年3月時点から微減となっている。このことから、コスト上昇が一巡したことも受け、価格転嫁を不要と考える企業が増加傾向にあることが示唆される。一方で、価格交渉が可能な取引環境が醸成されつつありながら、いずれのコスト

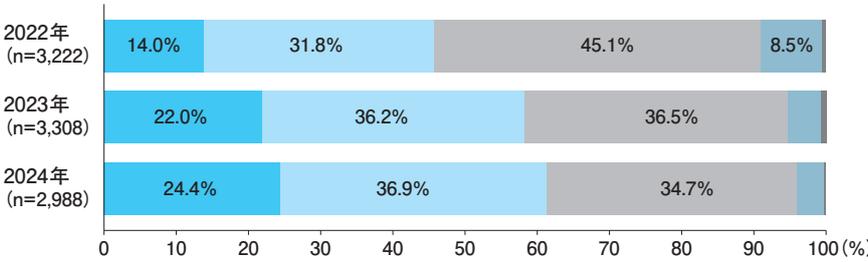
要素についても十分な価格転嫁ができていない水準であることから、転嫁率向上のための取組強化が課題となると考えられる。(図6)

(図4) 中小企業の経営者年齢の分布(年代別)



資料：(株)帝国データバンク「企業概要ファイル」再編集加工
 (注)1. ここでいう中小企業とは、中小企業基本法に定める「中小企業者」のことを指す。なお、企業規模は企業概要ファイルの情報に基づき分類している。2. データの制約上、「2000年」については、2001年1月更新時点のデータを利用し、ほかの系列については毎年12月更新時点の企業概要ファイルを使用している。

(図5) 中小企業における賃上げの実施予定

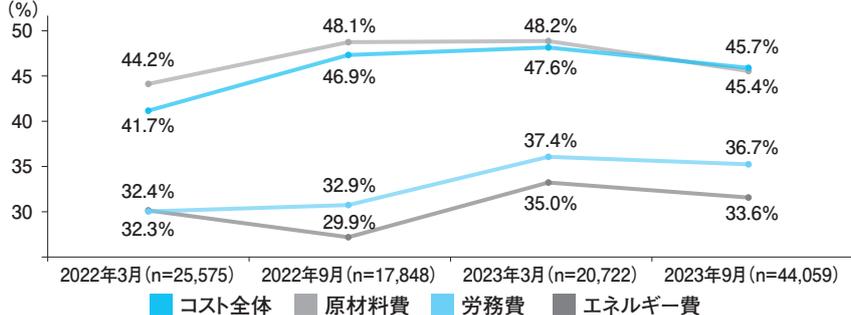


資料：日本商工会議所・東京商工会議所「最低賃金引上げの影響および中小企業の賃上げに関する調査」(2022年4月5日)、「最低賃金および中小企業の賃金・雇用に関する調査」(2023年3月28日)、「中小企業の人手不足・賃金・最低賃金に関する調査」(2024年2月14日)

● 生産性向上に向けた省力化投資

人手不足対応の取組として、多くの企業で「採用・正社員登用」が行われている一方、省力化投資を行っている企業は比較的少数で、中小企業における省力化投資への取組は拡大の余地が大きいといえる。中小企業・小規模事業者においても、少子

(図6) 各コストの変動に対する価格転嫁率の推移



資料：中小企業庁「価格交渉促進月間フォローアップ調査」
 (注)1. 2022年3月、9月、2023年3月、9月の調査における、価格転嫁率の平均値を算出したもの。2. 主要な発注側企業(最大3社)との間で、直近6か月のコスト上昇分のうち、何割を価格転嫁できたかの回答について、発注側の企業ごとに名寄せ・単純平均したもの。

高齢化等により労働力人口の将来的な供給制約が見込まれる中で、潜在成長率を高めることや、省力化投資により生産性を向上させることといった、人手不足対応は不可欠であり、持続的な賃上げを実現することにもつながる。

協会けんぽ鳥取支部からのお知らせ

協会けんぽと「会社の健康づくり」を始めてみませんか？

鳥取県中小企業団体中央会ならびに会員の皆さまには、日頃、協会けんぽの事業に対しご理解ご協力をいただいておりますことをお礼申し上げます。

今回、「健康経営マイレージ事業」への参加とステップアップについてご案内致します。健康経営は、人材の確保や生産性の向上、さらには健康保険料負担の軽減にもつながります。ぜひ、多くの事業主の皆さまの事業へのご協力をお願い申し上げます。



吉田支部長

全国健康保険協会（協会けんぽ）って？

主に中小企業を対象とした医療保険を運営しています。本部と各都道府県に1つの支部で構成されており、支部単位で地域の実情に応じた取り組みを実施しています。

協会けんぽ加入者数 (令和5年12月時点データ)

全国	約264万事業所 約3,964万人
鳥取支部	約1万747事業所 約19万人

健康経営マイレージ事業とは？

鳥取県と協会けんぽ鳥取支部は協働で、事業所と社員の健康づくりを推進していく取り組みとして、「健康経営マイレージ事業」を実施しています。健康経営を継続して取り組んでいただけるよう、様々な健康づくりを手助けする資料の提供や担当者向けの研修会やセミナー開催等のサポートを行っています。

さらに、表彰制度を設けており、1年間に取り組んでいただいた健康づくり内容に応じて「鳥取県知事表彰」・「協会けんぽ鳥取支部長表彰」を行っています。

どうやって事業に参加するの？

参加条件はありません。協会けんぽ加入事業所であれば、皆さま参加できます！

まずは、「社員の健康づくり宣言」を協会けんぽ鳥取支部へFAX (0857-25-0060) や郵送でご提出ください。

ご提出後、事業所へ「認定証」や「事例集」など、健康づくりをサポートするお役立ちセットをお届けします！

こちらから
『社員の健康づくり宣言書』
をダウンロード！ ↓

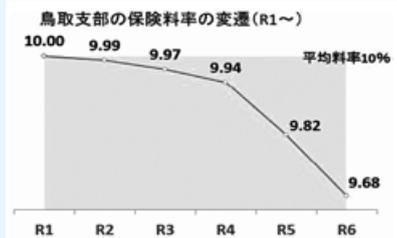
参加したその後は？

事業所で取り組む健康づくりの目標を明確にしましょう。協会けんぽでは、簡単に目標を設定するための『社員の健康づくりステップアップシート』をご用意しています。シートでは、5つの健康に関する目標プランの中から、事業所の状況にあった目標を選び、FAX (0857-25-0060) か郵送で鳥取支部に提出していただきます。



健康経営マイレージ事業の効果と課題

参加事業所は健診受診率が高く、病気の早期発見・重症化予防につながり、医療費が低くなっていると考えられます。また、その効果は保険料率にも表れており、令和6年度健康保険料率も9.68%と中四国地区で最も低い料率となっています。



	健診受診率	入院費	外来費	血圧リスク保有	喫煙率	運動不足	睡眠要改善
単位	%	円	円	%	%	%	%
参加事業所	72.8	53,329	102,718	47.2	27.3	80.8	40.6
未参加事業所	48.3	58,226	109,557	47.6	26.5	80.3	39.9

(令和3年度健診受診率、被保険者一人当たり医療費の比較)

事業の効果は様々なかたちで表れていますが、基礎となる生活習慣や健康リスク面ではまだ効果として出ていません。将来的な医療費の上昇や保険料率の上昇を防ぐために「ステップアップシート」のご提出をお願いいたします！

お問い合わせ先



全国健康保険協会 鳥取支部
協会けんぽ

〒680-8560 鳥取市今町2-112
アクティ日ノ丸総本社ビル 5階
TEL:0857-25-0051

知って得する！ こんな事業を活用してみませんか？

令和6年度 中央会支援事業

支援希望組合等を募集

第1回募集期間

4月1日～6月30日

組合等の「諸問題解決」や「新たな取組み」を支援

① 連携組織活性化サポート事業

【内容】組合等連携組織が直面する問題の解決や組合の活性化に資する取り組みなど総合的に支援

【対象経費】謝金、旅費、原材料費、借損料、通信運搬費、消耗品費等

【支援上限額】160,000円

【自己負担割合】総事業費の3分の1

② 鳥取県産産業未来共創事業

【内容】新たな事業展開、生産性向上に資する取組みを支援

【支援対象】県内中小企業者・小規模事業者

【対象事業】①商品開発・販路開拓等、②設備投資

※県の予算状況により変更となる可能性があります。

物価高騰、人材確保等地域課題の解決を支援

鳥取県連携協定ソリューション事業

〈専門家派遣事業〉

【内容】中小企業診断士等の専門家より助言をうけ、新たなビジネスモデルの構築を図っていくための支援

【対象経費】専門家謝金・旅費、消耗品等

【支援上限額】361,000円

〈先進事例調査研究〉

【内容】人材確保難や地域課題対応などについて、県内外の先進事例調査研究を行い取り組みの一助になるよう支援

【対象経費】委員旅費、会場借料

【支援上限額】260,000円

組合員の「人材確保」のための取組みを支援

人材確保・定着支援事業

【内容】業界のPR映像を制作し、人材確保を行う組合に対する支援

【支援対象】中小企業者・小規模事業者

【対象経費】検討委員会開催費用、PR映像制作費

【補助上限額】500,000円

【自己負担割合】PR映像制作費の3分の1

【募集件数】2組合

組合組合員の「事業承継」を支援

事業承継円滑化支援事業

【内容】経営資源を見える化し、事業を円滑に承継するための支援

【自己負担割合】自己負担なし

リスク発生に対応する「事業継続計画」作成を支援

組合BCP作成支援事業

【内容】震災や豪雨、サプライチェーン分断の影響などリスク対応としての事業継続計画作成を支援

【支援上限額】570,000円

【募集件数】1組合

県外の商談会等に参加して「販路開拓」を支援

① 国内販促ツール作成支援事業

【内容】販路開拓の取組みを行う組合等に対する支援

【支援上限額】470,000円

【自己負担割合】総事業費の3分の1

【募集件数】2連携組織

② 商談会等参加支援事業

【内容】当会の指定する商談会等に出

展し、販路開拓を行おうとする組合等に対する支援

【支援上限額】900,000円

【募集件数】2連携組織

海外への商圏拡大を支援

海外展開販促ツール作成支援

【内容】海外への商圏拡大に取り組む組合等に対する支援

【支援上限額】300,000円

【募集件数】2連携組織

「デジタル化」による経営強化を支援

連携組織DX対応支援事業

【内容】デジタルトランスフォーメーション(DX)による事業の効率化、事業活動の向上を支援

【支援上限額】130,000円

【募集件数】2連携組織

SDGs対応による経営強化を支援

SDGs・カーボンニュートラル普及・対応支援事業

【内容】SDGsや脱炭素化社会に向けた取り組みを支援

【支援上限額】130,000円

【募集件数】2連携組織

※総事業費とは、対象となる事業に要する経費をいいます。

※詳細は本会までお問合せ下さい。

第20回湖山池フェスティバルを開催!

鳥取県東部中小企業青年中央会(会長・岡大輔氏)は、4月21日、鳥取市「鳥取県立布勢総合運動公園」(ヤマタスपोर्टパーク)において「第20回湖山池フェスティバル」を開催した。

当イベントは、子供たちを中心に家族みんなが楽しみ、地元鳥取の中小企業を地域の人々に身近に感じてもらうことを目的とし、今年度は「チャレンジJOY」できつこないをやらなくちゃ」をテーマに実施。今回で20回目の開催を迎えた。

会場では、お菓屋さん体験や大工さん体験など様々なお仕事体験ブース、

トランポリン体験やプログラミングカードゲームなどのアクティビティブースのほか、グルメ屋台村の出店など盛りだくさんのイベントとなり、多くの親子が来場し賑わいを見せた。

高橋実行委員長は「天候の影響により布勢総合運動公園のみの開催となったが、多くの方が来場し、楽しそうな表情を見られ非常に嬉しい。今後とも会員一丸となって地域を元気に、そして

て未来を担う子供たちを笑顔にすることを目標に企画や運営を行っていきたい」と抱負を述べた。



会場の様子

(企画振興部 安倍)

とつとりインターンシップ企業セミナー

& 個別相談会開催!

本会では鳥取県より受託している「とつとりインターンシップ推進事業」において、県内企業を対象にセミナー及び個別相談会を開催した。

企業セミナー(初級編・ステップアップ編)は、5月10日に、(株)マイナビ就職情報事業本部・地域人材支援担当部長・村上弘幸氏を講師に迎えオンラインで開催した。最初に初級編として、「初めてでも取り組みやすく効果的なプログラム、学生が魅力を感じる

内容、引き続きステップアップ編として「5日間プログラムの好事例、効果的なフィードバック、参加後の学生との関係づくりなど」について講演を行った。

個別相談会では鳥取会場は5月23日に鳥取県立生涯学習センター、米子会場は5月24日に鳥取県西部総合事務所で開催し、2日間で合計21社が相談に訪れ、(株)マイナビ担当者より、効果的なインターンシップ実施方法等についてアドバイスを受けた。

(組織支援部 亀井)



個別相談会の様子

創立40周年を盛大に祝う

鳥取県西部トラック事業協同組合(理事長・川上和人氏)は、5月18日、米子市「米子ワシントンホテルプラザ」において創立40周年記念式典・祝賀会を開催した。

最初に組合功労者への感謝状贈呈・優秀社員表彰が行われた後、川上理事長が組合を代表して挨拶、昭和59年の創立から40年にわたる組合活動を振り返った。続いて赤沢財務副大臣をはじめ多くの来賓から祝辞を受けるなど、来賓、組合員企業等で創立40周年の節目を盛大に祝った。

(企画振興部 森本)



創立40周年記念式典・祝賀会の様子

【2024年6月スタート】定額減税について

◆ 定額減税とは？

「定額減税」は、日本政府が「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の一環として導入した制度です。この制度は、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和する目的で、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税の減税が実施されます。具体的には、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき、令和6年分の所得税3万円、令和6年度分の個人住民税1万円の減税を行うこととされました。

◆ 定額減税を受けることができる方

定額減税を受けることができる方は、次のいずれにも該当する方です。

- 令和6年分の所得税の納税者である方（居住者に限ります。）
- 令和6年分の所得税に係る**合計所得金額が1,805万円以下**である方

(注) 合計所得金額が1,805万円を超えると見込まれる方についても、6月1日以後に支払われる給与等に対する源泉徴収税額から定額減税額が控除されます。この場合、年末調整又は確定申告において最終的な年間の所得税額と定額減税額との精算が行われます。

◆ 定額減税額

定額減税額は、次のイとロの合計額です。

(1) 所得税

- イ 本人（居住者に限ります。） 30,000円
 - ロ 同一生計配偶者又は扶養親族（いずれも居住者に限ります。） 1人につき30,000円
- ※合計額が所得税額を超える場合には、その所得税額が限度となります。

(2) 個人住民税

- イ 本人（居住者に限ります。） 10,000円
 - ロ 同一生計配偶者又は扶養親族（いずれも居住者に限ります。） 1人につき10,000円
- ※各市町村により計算され、2024年7月分から2025年5月分までの11ヶ月に分割して徴収されます。

※詳しくは定額減税特設サイト等のHPをご確認ください。

所得税に関する情報・用語の説明

国税庁ホームページ

定額減税
特設サイト



タックスアンサー
(よくある税の質問)



個人住民税に関する情報

総務省ホームページ (外部サイト)

個人住民税における
定額減税について



給付金等に関する情報

内閣官房ホームページ (外部サイト)

新たな経済に向けた給付金・
定額減税一体措置



情報連絡員だより

4月

販売単価上昇による消費マインドの低下が深刻化

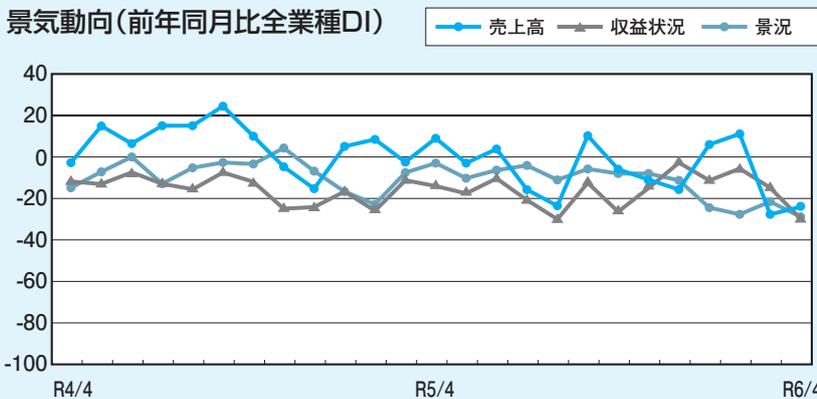
人材確保難や2024年問題による物流の停滞など問題が山積

～景況DI値は、前年同月比7.8ポイント低下のマイナス28.9～

全業種景況DI値は、前月比18.5ポイント低下のマイナス7.9、前年同月比7.8ポイント低下のマイナス28.9となった。製造業では、一部業種で価格転嫁による販売価格の上昇が見受けられたものの、価格転嫁しきれず原材料等の高騰による収益の悪化が進む業種も散見された。非製造業では、大型連休に入る下旬にかけて人流が増加し、観光関連を中心に売上高は増加、収益状況も好転した。一方で長引くガソリン価格の高騰により、運送関連を中心に収益が悪化しており、状況は引き続き厳しい。県内景況は、原材料及び仕入価格等高騰の影響による経費負担の増加が長引いており、販売単価上昇が消費（発注）量に影響するなど、業界を問わず消費マインドの低下が深刻化している。加えて、人材確保難や2024年問題による物流の停滞など問題が山積しており、依然として先行き不透明な状況が続いている。

*DIとは景気の動きをとらえるための指標。「増加、上昇、好転」の割合から「減少、低下、悪化」の割合を差し引いた値。

景気動向(前年同月比全業種DI)



製造業

【食料品】 輸出及びPB商品が好調に推移したことにより、収益及び資金繰りに明るさが見られる。味噌・醤油関連では、国内向けの数量は5%程度減少したものの、販売価格が上昇したことで前年並みが続いている。

【繊維・同製品】 過去に例を見ないほど仕事量は減少

している。海外からの輸入品は円安ながら減少しておらず、国内メーカーは操業度の維持が困難な状況となっている。

【家具・装飾品】

多くの商品で値上げの動きもあり、消費マインドも冷え込んでいる状況。

【木材・木製品】

製材用素材の入荷量、製材品および合板の生産量とも前月比で同水準、前年同月比で減少となった。輸入材などの先高観から国産材の需要が期待され、公共建築で一部活発な地域があるものの、昨年からの住宅建築不況の影響と働き手不足により総じて業況は悪化の傾向が見られる。プレカット加工の稼働率は、前月比55%減少、前年同月比は65%減少で推移した。

【紙・加工品】

円安の影響により原材料高等諸経費の高止まりが続いている。

【印刷】

鳥取県の印刷業界は、新年度のスタートとともに動きは見られるものの、物価の上昇、人件費の確保、仕入れ値等が販売価格に転嫁しきれず、収益は減少している。地域密着型の印刷物の需要はあるものの、市場調査などのデータに基づいた提案型の人材を早急に育てない限り、中小経営規模の会社は存続が難しくなっている。

【業業・土石製造品】

4月の生コン出荷量は、前月比で約14%増加、前年同月比で約16%減少と

なった。東部地区では昨年夏の豪雨被害への災害復旧工事案件が増えつつある。西部地区では防衛省関連、米子道4車線化のトンネル工事が中心で、前年並みを維持している。

【金属製品】

建築関係は、県内物件は少なくなっており、低価格競争の状況。鋼材価格は高値推移のため、計画の先送りも見受けられる。機械加工は、自動車関連に動きが始めたものの、十分な仕事量確保できていない。

【鉄骨加工】

人件費、運送、溶接材料、ガスなどの価格が軒並み上昇しているものの、価格転嫁には至っていない。

【金属熱処理】

受注量は前月比、前年同月比ともに増加の結果となったが、4月は火力発電用部品の発注が顕著であった影響が大きく、金属機械加工業そのものの景気回復には至っていない。自動車や建設機械などは動きがまだ弱く、見積等の引合いはあるが具体的な受注には時間を要する見通しである。

【電気機械器具】

材料の供給は安定しているものの、4月以降の予定も増産の傾向は見受けられず、依然として先行きは不透明なままである。

非製造業

【卸売業】

青果関係では、季節の野菜、果実と

も収穫の狭間で生産者の持込みが減少したことで取扱数量は前月比、前年同月比とも減少となった。売上高は単価の上昇により前年同月比で大きく増加した。鮮魚関係では、取扱数量は前月比で増加、前年同月比で横ばいとなった。また、先月よりも2024年問題による運送遅延の発生が見受けられる。仕入配送に関わるコスト増の影響、配送の減便とそれに伴うトラックの大型化等が見えられ、影響の増大が懸念される。4月の巻き網は天候にも恵まれ小型のマイワシの豊漁が続き昨年を上回る水揚げ量となった。冷蔵庫の処理・保管能力の問題から中盤以降、一定の漁獲制限も実施されたが荷動きとしては良好な状況となっている。近海物については例年通りの底引き主体の水揚げとなったが赤ガレイ・ハタハタの水揚げがまとまらず特に干し物原料の不足に苦慮している。

【小売業・商店街】

鳥取市の商店街では、4月度は上旬に桜の開花もあり、近隣のお花見スポットに訪れる来街者で賑わった。29日には恒例の鳥取市花のまつりが開催され、多くの来場者を迎えることができた。飲食、宿泊関連は、インバウンドも含めて好調を維持しているものの、小売業の売上は低調となっている。円安が進み、光熱費やガソリン価格をはじめとする物価高騰の影響による経済的不安要素は改善しておらず、消費マインドの低下が続いている。倉吉の商

店街では、行楽シーズンを迎え、商店街を含め近隣の赤瓦・白壁土蔵群に入出が開始された。観光バスも増加したものの、倉吉市が一時的な中継点となっているため、足を止めてもらい、消費を促進するような方策を検討する必要がある。米子市の商店街では、ソウル便の就航の流れで、韓国人観光客が少しずつ増えつつあり、全体として県外客やインバウンドが増加傾向となっている。境港市の水産物小売では、4月は大型連休に突入すると同時に販売施設の来場者・売上ともに増加したが、大型連休前半は後半に備えてか、来場者数が伸びなかった。

【旅館・観光】

鳥取市の鳥取砂丘では、好天にも恵まれ、観光客の入込数は前年並みで推移した。また4月19日に砂の美術館第15期展示がスタートし、大型連休も絡み入込数が増加した。売上高は前月比で増加、前年同月比は不変であった。米子市のホテル・旅館では、原材料費、燃料費等、高騰しているが価格へ転嫁しており収益に変化は見られない。三朝温泉では、春休みに入り4月前半は多くの観光客で賑わった。2024年問題もあり、大型バスへの需要が懸念されるものの、バスツアーの需要は高まってきている。羽合温泉では、4月の宿泊は前月比で3割程度減少し、前年同月比でも2割弱の減少となった。4月は宿泊施設の改修やメンテナンスにより休館日が多くなり、宿泊が伸び

悩んだ。

【自動車整備業】

新車の販売は普通車・軽自動車を含めて1,631台で前月比は普通車48%、軽自動車約38%の減少、前年同月比は普通車約6%、軽自動車約22%の減少で、中古車は普通車・軽自動車を合わせて844台で前月比約9%減少、前年同月比約6%の増加となった。継続検査(軽自動車を含む)は14,925台で前月比約32%の減少となったが、前年同月比では約3%の増加となった。

【建設業】

3月の県内公共工事発注(西日本建設業保証(株)保証取扱)は、請負金額88億円、件数118件となった。年度累計は、請負金額966億円、件数1,708件となった。

【運輸業】

4月の物流は、売上高は前月比、前年同月比ともに減少しており厳しい状況が続いている。2024年問題に対し、ドライバー不足の解消のため労働状況の改善や賃金の上昇も視野に入れながら、荷主との価格交渉も粘り強く行っていく必要がある。今後厳しい状況が続くことが懸念される。4月の燃料価格については、燃料配送に伴う運賃の増加及び元売り価格増加により若干の増加となった。

(情報連絡員 38名)

中小企業省力化投資補助金について

人手不足に悩む中小企業等がIoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、省力化投資を促進して中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

●制度概要

補助対象者：人手不足の状態にある中小企業等

補助率等：カタログに掲載された製品が補助対象となります。製品のカタログへの登録は、随時行われます。また、補助上限額は従業員数ごとに異なります。

補助対象	補助上限額		補助率
補助対象として カタログに登録された 製品等	5人以下	200万円(300万円)	1/2以下
	6～20人以下	500万円以下(750万円)	
	21人以上	1,000万円以下(1,500万円)	

※賃上げ要件を達成した場合()内の値に補助上限額の引き上げ。

●補助対象経費

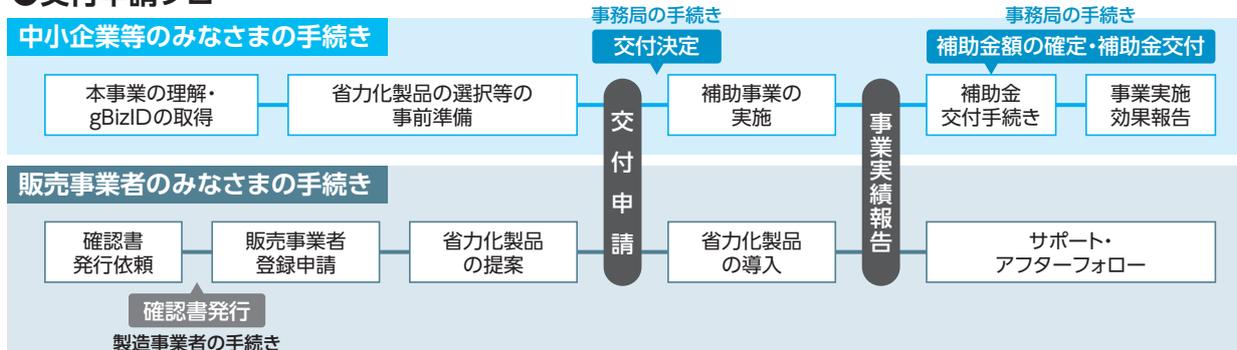
本事業においては、省力化製品の設備投資における「製品本体価格」、「導入に要する費用(導入経費)」の2つが補助対象経費となります。

補助の対象として登録された省力化製品の 카테고리一覧の詳細はHPよりご確認ください。

	機器カテゴリ	対象職種	対象業務プロセス
A	清掃ロボット	宿泊業、飲食サービス業	施設管理
B	配膳ロボット	飲食サービス業、宿泊業	配膳・下膳
C	自動倉庫	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	保管・在庫管理、入出庫
D	検品・仕分システム	倉庫業、製造業、卸売業、小売業	資材調達、加工・生産、検査、保管・在庫管理、入出庫
E	無人搬送車(AGV・AMR)	倉庫業、製造業、卸売業、小売業	資材調達、加工・生産、検査、保管・在庫管理、入出庫
F	スチームコンベクションオープン	飲食サービス業、宿泊業、小売業	調理
G	券売機	飲食サービス業	注文受付
H	自動チェックイン機	宿泊業	受付案内、予約管理、請求・支払、顧客対応
I	自動精算機	飲食サービス業、小売業	請求・支払
J	タブレット型給油許可システム	小売業(ガソリンスタンド)	給油

※内容は令和6年5月20日現在のものです。最新の情報についてはHPにてご確認ください。

●交付申請フロー



●公募期間

令和8年9月頃までの間に複数回の公募を行い、補助事業の申請を受け付けます。申請受付時期及び終了時期はHPにて公開します。 ※事業の詳細につきましては、HPをご確認ください。

お問合せ

中小企業省力化投資補助事業 コールセンター

お問合せ時間：9:30～17:30 / 月曜～金曜(土・日・祝日除く)

TEL:0570-099-660

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



令和6年度 鳥取県産業未来共創事業のご案内

鳥取県産業未来共創補助金

新たなチャレンジで現状を打破したい方
「新たな企業価値創造型」
 補助額 **最大200万円**
 (24か月以内)

※自社にとって新しい取組を行い、付加価値額、経常利益、売上高のいずれかが増加する計画が対象

経営力強化、生産性向上で発展したい方
「生産性向上・新技術導入推進型」
 補助額 **最大500万円**
 (24か月以内)

※経営力強化及び生産性向上(働き方改革)を目指す計画が対象
 ※経営力向上計画(国)の認定が必要

新しいビジネスモデルで大きく飛躍したい方
「経営革新型」
 補助額 **最大1,000万円**
 (36か月以内)
 重点分野は1,500万円

※経営革新計画(中小企業等経営強化法)の承認を受けた計画が対象

補助メニュー	新商品(役務)開発等・経営力強化	設備投資
補助率	1/2 ※組合等・任意グループの場合は2/3(生産性向上・新技術導入推進型、経営革新型のみ)	
補助対象経費	FS調査費 経営基盤整備費 新商品(役務)開発費 人材育成費 販路開拓費 など	設備導入・DX導入費 →建物、設備(機械装置・工具器具・備品・システム) ※事業規模下限50万円 ※取得価格10万円未満の設備は対象外 ※貸付のために導入する設備は対象外 ※生産性向上・新技術導入推進型の生産性向上の取組では建物は対象外 など

補助対象経費は
 組み合わせて
 活用可能です!

■事業認定の申請期間
 (申請先は中小企業団体中央会)

第1回 令和6年 5月10日(金) ~ 同年 6月 7日(金)
 第2回 令和6年 8月 1日(木) ~ 同年 8月30日(金)
 第3回 令和6年 11月 1日(金) ~ 同年 11月29日(金)
 第4回 令和7年 1月 6日(月) ~ 同年 1月31日(金)

まずは、中央会にご相談ください。

【問合せ先】TEL:0857-26-6671 FAX:0857-27-1922

事業主のみなさまへ

労働保険の「年度更新」手続きをお願いします

労働保険の年度更新手続きの時期となりました。

今年の年度更新では、令和5年度の確定保険料及び令和6年度の概算保険料並びに石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告・納付手続きが必要となりますので、**6月3日から7月10日までの間に申告・納付手続き**をお願いします。

申告書は、期間中、電子申請のほか、県内各所に設ける集合受付会場、鳥取労働局、最寄りの労働基準監督署、金融機関・郵便局等で受付します。

【令和6年度 年度更新集合受付 開催日程】

地区	月 日	時 間	場 所
東部	6月 6日、14日、17日、25日	9:00~16:00	鳥取労働局(4階会議室)
	7月 1日、10日		
中部	6月10日、19日、28日	10:00~15:00	倉吉地方合同庁舎(4階会第1会議室)
	7月10日		
西部	6月 4日、27日	10:00~15:00	米子食品会館(大ホール)
	6月11日、20日	10:00~16:45	
	6月12日	9:30~15:00	境港商工会議所(展示室)
	6月21日	9:30~15:00	日野町山村開発センター(大集会室)
	7月10日	10:00~15:00	米子食品会館(新館2階会議室)

※労働保険事務を労働保険事務組合に委託している事業主は、事務組合を通じての申告・納付となります。

【お問い合わせ先】鳥取労働局労働保険徴収室 電話:0857-29-1702

新市場進出、業種転換や人材育成を考えているみなさまへ 在籍型出向による「産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)」 を活用してみませんか?

令和6年4月～
部分出向も対象に!

◆在籍型出向とは

出向元企業と出向先企業との間で出向契約を行い、労働者は出向元企業と雇用契約を結んだまま、出向先企業と新たに雇用契約を結び、出向先企業に一定期間継続して勤務する。⇒出向期間終了後は出向元企業に復帰する。
※部分出向:出向元企業に在籍し、出向元企業に勤務しながら、出向先企業でも勤務する。
(例:月末のみ出向元企業で勤務し、他は出向先企業で勤務する)

◆在籍型出向によるスキルアップのメリット

<人材育成の手法>

	社内	社外
OJT	OJT	出 向
Off-JT	社内研修	社外研修

「自社にない新たなスキルを他社で実践により習得できる」
「幅広い知識や経験を持った人材を育成できる」⇒本人の成長!

人への投資は
経営戦略に必須!
・エンゲージメントの向上
・社外ネットワークの構築
～将来を見据えた
人手不足克服策～

◆産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)とは

労働者のスキルアップを目的とする在籍型出向を実施した出向元企業が負担する出向中の賃金の一部を助成。

<助成内容> (企業グループ内出向は対象外)

区 分	中小企業	中小企業以外
助成率	2/3	1/2
助成額	以下のいずれか低い額に助成率をかけた額(最長1年まで) イ 出向労働者の出向中の賃金(※1)のうち出向元が負担する額 ロ 出向労働者の出向前の賃金の1/2の額	
上限額	8,490円(※2)/1人1日あたり (1事業所1年度あたり1,000万円まで)	

※1 出向中の労働者の賃金≥出向前の労働者の賃金
※2 雇用保険の基本手当日額の最高額(令和5年8月1日時点)。毎年8月に改正。

(注)助成金対象外業務
(労働者派遣事業における適用除外業務)
・港湾運送業務 ・建設業務 ・警備業務 ・病院等における医療関係の業務

<主な助成要件>

出向元	・労働者のスキルアップを目的として行われる出向 ・出向開始6か月前から事業主都合で解雇していない
出向先	・出向の受け入れに際して、事業主都合により離職させていない ・雇用量が一定以上減少していない
労働者	・出向復帰後6か月間の各月の賃金を5%以上上昇させる ・常用労働者で雇用保険に6か月以上加入している
出向期間	・出向期間は1か月以上2年以内 ・出向期間終了後に出向元企業に復帰することが前提

【お問い合わせ先】
鳥取労働局 職業対策課
TEL:0857-29-1708

鳥取労働局のHPIにも掲載していますので、ご覧ください。



組合年度末処理の事務手続きについて

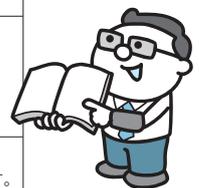
決算関係書類・役員変更届は中央会へ

総会で議決された事項には、届出・認可等が必要なものもあります。処理期間に注意して、遺漏のないよう手続きを行って下さい。

なお、決算関係書類、役員変更届は、総会議事録(理事会議事録)を添付して、**東部地区組合は2部、中部地区組合、西部地区組合は3部**、本会又は米子支所へ提出して下さい。

また、各種申請書や届出の様式は本会HPよりダウンロードできますのでご利用下さい。

	処 理 事 項	期 間
認可申請	・定款変更	総会終了後少なくとも1ヶ月以内 ※本会に事前にご相談下さい。
届出事項	・決算関係書類(事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金(又は損失金)処理) ・役員変更届(役員の氏名又は住所) ※全員重任の場合は必要ない	通常総会終了後2週間以内 変更後2週間以内
登記事項	・代表理事変更登記 ※重任の場合も必要です。 ・事務所移転登記 ・出資総口数及び払込済出資総額の変更登記 ・その他の変更(名称、地区、公告の方法、事業)登記	変更後2週間以内 移転日から2週間以内 事業年度終了後4週間以内 定款変更認可書到達後2週間以内
納税関係	・法人税、事業税、住民税	決算後2ヶ月以内 ※税務署長に申請して1ヶ月延長することが可能です。



企業等における公正な採用選考の実現に向けて

鳥取労働局

鳥取労働局では、応募者の基本的人権を尊重し、広く応募者に門戸を開くとともに、適正・能力に基づいた採用選考を行う公正な採用選考システムの確立を図られるよう周知・啓発を行っています。

昨今、情報化の進展に伴いインターネット上に差別的な書き込みが行われるなどの状況変化が生じていることを踏まえ、国として部落差別を解消するための教育・啓発等の取組みを進めているところです。

公正な採用選考システムの確立に向けては、企業に対する周知・啓発に取り組んでいます。一方、採用担当者のみならず企業トップクラスにおいても、「面接や応募用紙等で「家族」や「個人のプライバシー・身体等」に関することを把握するなど、就職差別につながるおそれのある不適切な事象も依然として発生している現状にあります。

公正採用選考の趣旨を改めてご理解いただき、「公正採用選考人権啓発推進員」の適正な配置、推進員や企業トップクラスに対して鳥取労働局及び鳥取県が行う研修会への積極的な参加、適正な応募用紙の使用等公正な採用選考が実現されるよう、ご協力をお願い申し上げます。



要請活動の様子

通常総会のお知らせ

とき 6月19日(水)
15:00～ 令和6年度通常総会
16:00～ 新理事会
16:30～ 通常総会祝賀会

ところ ホテルニューオータニ鳥取

中部・西部地区会員向け特別相談室のお知らせ

中部特別相談室

開催日 6月4日(火)、7日(金)、11日(火)、14日(金)

時間 9時～17時

場所 倉吉出張所(倉吉商工会議所3階)

西部特別相談室

開催日 6月4日(火)、7日(金)、11日(火)、14日(金)

時間 10時～16時

場所 米子支所(米子商工会議所5階)

～お気軽にご相談ください～

中央会・組合の6月行事予定

日	曜日	行事内容・時間・場所
11	火	連携組織活性化サポート事業 6/12まで (対象:賀露鮮魚仲買協) 札幌中央卸売市場 他
15	土	中部青年中央会6月視察例会 6/16まで 大阪企業家ミュージアム 他
17	月	西部青年中央会6月例会 19:00 米子コンベンションセンター
19	水	令和6年度中央会通常総会・表彰式・祝賀会 15:00 ホテルニューオータニ鳥取
20	木	東部青年中央会6月例会 18:30 ホテルモナーク鳥取
28	水	全国中小企業青年中央会通常総会 14:00 ホテルニューオータニ大阪

6月の倉吉出張所相談日のお知らせ

★4日(火) ★7日(金) ★11日(火)
★14日(金) 18日(火) 25日(火)

★は特別相談室開設日

今月の表紙

「美萩野あじさい公園」

(鳥取市)

美萩野3丁目公共空地は、別名「あじさい公園」と呼ばれ、時期になると約3,000株のあじさいが咲き誇ります。

このあじさいは、1982年に植え付けられて以降、地元の方々によって管理されてきたもので、開花シーズンには地区内外から数多くの方々が訪れています。

地元「あじさい公園を守る会」の方々によって大切に育てられている花々は、あじさいの他にも、水仙・チューリップ・パンジー・マリーゴールド・サルビア・ペコニアなど様々で、地区の人々の憩いの場所にもなっています。

編集後記

6月に入り、季節は夏になると同時に梅雨のシーズンを迎えます。この時期はまだ体が暑さに慣れていないため、熱中症になりやすいそうです。気温だけでなく湿度も確認して、冷房や除湿などで室温を適切に調整しましょう。

本誌にも告知の通り、6月19日に通常総会を開催します。今年も多くの会員の皆様にお会いできることを心待ちにしております。7月からは本会事業も本格的にスタートしますので、是非ともご利用いただけますと幸いです。

(ナゴシ)

6つの取り組みで 働く人と雇用をサポート



1 離職する従業員の方の 再就職をサポート

事業縮小や事業所閉鎖、構造改革のための早期退職募集に応じて離職を余儀なくされる従業員の方に、在職中からの再就職活動をサポートします。



2 人材を確保したい 企業に対するサポート

人手不足や事業拡大に伴い人材確保が必要な企業様から、期待する能力や経験などのご要望を十分おうかがいした上で人材をマッチングします。



3 雇用を維持するための 在籍型出向をサポート

経済環境の変化や感染症の影響などにより雇用過剰となった場合に、社員の雇用を守るための一時的な在籍型出向（雇用シェア）を活用することをサポートします。



4 社員の人材育成やキャリア アップの出向をサポート

社員の人材育成や他の企業との交流を目的とする出向、社員が自発的なキャリアアップを希望する際の出向をサポートします。



5 「キャリア人材バンク」で 高齢者の再就職をサポート

能力があり経験が豊富な60歳以上の高齢者の再就職をサポートします。在職高齢者だけでなく、離職後1年以内の高齢者の方も登録することができます。



6 社員のスキルアップや 研修を目的とするセミナー

管理者や新入社員への研修、コミュニケーション、リーダーシップ、ハラスメント、コンプライアンスなどのセミナーを企業様のご要望を踏まえオーダーメイドにより承ります。



※上記の1～5は無料でご利用いただけます。6は有料となりますが、質が高くリーズナブルな価格でのセミナーをご提案いたします。

公益財団法人
産業雇用安定センター 鳥取事務所

〒680-0835 鳥取県鳥取市東品治町102 鳥取駅前ビル3階

TEL 0857-20-1500 FAX 0857-20-1502

【ご利用時間】9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

www.sangyokoyo.or.jp

産業雇用

検索



中小企業とつとめ 令和6年6月1日

発行人 鳥取県中小企業団体中央会

〒680-0845 鳥取市富安1丁目96

TEL(0857)26-6671(代)・FAX(0857)27-1922

倉吉出張所 〒682-0887 倉吉市明治町(倉吉商工会議所内)

TEL・FAX(0858)22-1706

米子支所 〒683-0823 米子市加茂町(米子商工会議所5階)

TEL(0859)34-2105・FAX(0859)34-6441

URL <https://www.chuokai-tottori.or.jp>

E-mail honbu@chuokai-tottori.or.jp

毎月1回1日発行 日ノ丸印刷株式会社 印行
購読料 1部 70円 TEL(0857)22-2248(代)
(会員の購読料は会費に含まれています)